

【安全衛生推進者養成講習会】のご案内

一般社団法人 喜多方労働基準協会

労働安全衛生法の規定により、労働者規模10人以上50人未満の事業場においては、安全衛生推進者（一部業種にあつては、衛生推進者）を選任し、事業場における安全衛生に係る業務を担当させ安全衛生管理体制の充実強化を図らなければならないことになっております。

つきましては、標記養成講習を下記により開催いたしますので、安全衛生推進者の選任を要する事業場におかれましては、職務を代行する代理者も含め受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日時 令和3年7月15日（木）8：45～16：30（受付8：35～）
令和3年7月16日（金）9：00～14：30
- 会場 JA会津よつば 農協会館 中会議室（喜多方市岩月町喜多方字沢の下171-4）
- 受講料等 全科目受講者 13,530円（受講料 12,100円+テキスト代 1,430円）消費税込
一部免除者 9,130円（受講料 7,700円+テキスト代 1,430円）消費税込
- 教習科目及び時間

	科 目	時 間	一部免除者
			安全管理者所持
7月15日	開講・オリエンテーション	8:45～9:00	
	安全管理	9:00～11:00	
	安全衛生教育	11:10～12:10	
	作業環境管理及び作業管理	13:10～15:10	
	健康の保持増進対策	15:20～16:20	
7月16日	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	9:00～11:00	
	安全衛生関係法令	11:10～12:10	
		13:10～14:10	

- 修了証 所定の時間受講された方に、原則講習修了後交付します。
- 申込締切 7月2日（金）
- 定 員 40名（達すれば期日前でも締切ります。早めに電話でのご予約をお願いします）
- 申込方法 写真（2.5cm×3.5cm）を貼付した申込書に受講料を添えて、持参又は現金書留で申込をしてください。受講料の振入をご希望の場合は、事前にご連絡をいただき申込書を郵送され下記口座にお振込み下さい。

振込先 東邦銀行 喜多方支店 普通預金 1350484

口座名義 一般社団法人 喜多方労働基準協会（振込手数料はご負担下さい）

- 申込先 一般社団法人 喜多方労働基準協会 〒966-0896 喜多方市字諏訪88-2
TEL 0241-22-4146 FAX 0241-22-4143

- その他
 - 遅刻・早退・途中退席は、法定講習時間不足のため修了証は交付できませんのでご注意ください。
 - 一部免除希望者（対象者：安全管理者有資格者）は、申込時に修了証の写し（両面コピー）を添付し、講習当日「原本」を提示して下さい。
 - キャンセルによる返金……7月9日（金）までのご連絡については、返金いたします。
 - 受講初日受付の際、本人確認のため運転免許証等の提示をお願いします。
 - 受講初日受付後、修了証用の写真撮影をします。遅くとも8時40分までにご来場下さい。

根拠法令 労働安全衛生法第12条の2、労働安全衛生規則第12条の2、第12条の3

★小売業、社会福祉施設等での労働災害の多くは、転倒災害、次いで交通事故、荷物の運搬等による腰痛、階段等からの墜落・転落となっていることから、衛生推進者を選任しなければならない非工業的業種であっても、安全管理は不可欠であると言えますので、安全衛生推進者の受講をお勧めします。

★安全衛生推進者養成講習を修了した者は、「安全衛生推進者」及び「衛生推進者」のどちらにも選任することが出来ます。

安全衛生推進者養成講習 受講申込書

のりづけ
写真
2.5cm×3.5cm

ふりがな		性別		※
氏名		男・女	修了証番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		交付年月日	※ 令和 年 月 日
現住所	〒			
勤務先事業場	所在地	〒		
	名称	電話 ()	FAX ()	
上記講習会を受講したく、受講料¥ 円・テキスト代¥ 円 合計 ¥ 円を添えて申し込みます。 受講者氏名 ⑩ 電話番号 () 一般社団法人 喜多方労働基準協会 殿				
一部免除対象 有・無	注：一部免除該当者は証明する修了証もしくは免許の写しを添付してください			
	1. 安全管理者有資格者（安全管理者選任時研修修了者）			

◎ ※印の欄は記入しないでください。

◎ 氏名・生年月日・住所等は誤りのないよう、かい書で正確に記入してください。

本人確認	※
------	---

[個人情報について]

ご記入いただいた個人情報については、本講習会の的確な実施のためにのみ使用いたします。